

平成 2 5 年第 1 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 5 年 3 月 5 日 (開会)

平成 2 5 年 3 月 1 5 日 (閉会)

平成 25 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会） 年月日 平成 25 年 3 月 5 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 25 年 3 月 5 日（10 時 00 分）

○出席議員

1 番	小 林 信 君	2 番	長 井 直 人 君
3 番	齊 藤 鉄 子 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	萩 野 芳 紀 君	6 番	北 林 義 高 君
7 番	伊 藤 敏 夫 君	8 番	武 石 善 治 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中 田 吉 穂
副 村 長	加 賀 谷 敏 明
主 幹 兼 総 務 課 長	萩 野 謙 一
住 民 福 祉 課 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 産 業 課 長	中 嶋 辰 雄
建 設 課 長	小 林 隆
主幹兼特別養護老人ホーム施設長	鈴 木 壽 美 子
診 療 所 事 務 長	石 上 耕 作
代 表 監 査 委 員	齊 藤 登
教 育 長	出 川 幸 三
教 育 委 員 会 事 務 局 長	伊 藤 清

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 秀 明
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会 期 の 決 定
- 第 3 行 政 報 告
- 第 4 一 般 質 問
- 第 5 議案第 1 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第 6 議案第 2 号 平成 25 年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第 7 議案第 3 号 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第 8 議案第 4 号 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について
- 第 9 議案第 5 号 平成 25 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算について
- 第 10 議案第 6 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について
- 第 11 議案第 7 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計について
- 第 12 議案第 8 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について
- 第 13 議案第 9 号 平成 25 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第 14 議案第 10 号 平成 25 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 15 議案第 11 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 16 議案第 12 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 17 議案第 13 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 18 議案第 14 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 19 議案第 15 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 20 議案第 16 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について

- 第 21 議案第 17 号 平成 24 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算
について
- 第 22 議案第 18 号 平成 24 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算
について
- 第 23 議案第 19 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正
予算について
- 第 24 議案第 20 号 平成 24 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算に
ついて
- 第 25 議案第 21 号 平成 24 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正
予算について
- 第 26 議案第 22 号 平成 24 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予
算について
- 第 27 議案第 23 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への
繰入れについて
- 第 28 議案第 24 号 平成 24 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入に
ついて
- 第 29 議案第 25 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例について
- 第 30 議案第 26 号 上小阿仁村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を
改正する条例について
- 第 31 議案第 27 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条
例について
- 第 32 議案第 28 号 上小阿仁村有償運送等運行条例の一部を改正する条例
について
- 第 33 議案第 29 号 上小阿仁村姉妹都市交流基金条例の制定について
- 第 34 議案第 30 号 上小阿仁村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
について
- 第 35 議案第 31 号 上小阿仁村一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定
める条例の制定について
- 第 36 議案第 32 号 上小阿仁村指定地域密着型サービスの事業の人員、設
備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 37 議案第 33 号 上小阿仁村指定地域密着型介護予防サービスの事業の
人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の制定
について
- 第 38 議案第 34 号 上小阿仁村高齢者生活福祉センター設置条例の一部を
改正する条例について

- 第 39 議案第 35 号 上小阿仁村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 第 40 議案第 36 号 上小阿仁村村道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 第 41 議案第 37 号 上小阿仁村営住宅等の整備基準を定める条例の制定について
- 第 42 議案第 38 号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 第 43 議案第 39 号 上小阿仁村営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 第 44 議案第 40 号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例について
- 第 45 議案第 41 号 上小阿仁村共用林野の運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 46 議案第 42 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正について
- 第 47 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名
会議録署名議員の指名
2 番 長 井 直 人 3 番 齊 藤 鉄 子

10 時 00 分 開会

○議長（武石善治） ただ今の出席議員は、8 名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成 25 年第 1 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（武石善治） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、

これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、2番 長井直人君、3番 齊藤鉄子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（武石善治） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、加賀谷敏明君。主幹兼総務課長、萩野謙一君。住民福祉課長、小林悦次君。主幹兼産業課長、中嶋辰雄君。建設課長、小林隆君。主幹兼特別養護老人ホーム施設長、鈴木壽美子君。診療所事務長、石上耕作君。代表監査委員、齊藤登君。教育長、出川幸三君。教育委員会事務局長、伊藤清君。

日程第3 行政報告

○議長（武石善治） 日程第3 村長より、施政方針、行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 施政方針、行政報告を行います。最初に総務課関係。

1, 平成25年度予算について

平成25年1月29日閣議決定された国の平成25年度政府予算案は92兆6千億円（前年度比2.5%増）で、①復興・防災対策 ②成長による富の創出 ③暮らしの安心・地域活性化に重点化した予算となっています。国では、「日本経済再生に向けた平成24年度補正予算の緊急経済対策と一体となった15カ月予算である」としています。

歳出では、生活扶助基準の見直し、農業者戸別所得補償制度の「経営所得安定対策」への移行、一括交付金の廃止等、制度の見直しが行われています。地方交付税は、国家公務員に準じた給与削減を前提とした給与関係経費の減額等

があったため、前年度 1.2%減の 16 兆 4 千億円となっています。

現在の村は人口減少が続き、雇用創出、産業振興策について実効性のある対策が急務となっております。また、これと併せて交流人口の拡大を図り、これを地域の活性化に結び付けていく必要があります。厳しい財政状況の中で政策実現のための歳出予算を確保するため、行政コストの縮減に努め、国・県の補助金・交付金や過疎債等を活用し、村の諸課題解決のための予算執行を図ってまいります。

村の平成 25 年度一般会計当初予算は、前年度比 2,630 万円 (1.2%) 増加し、22 億 1,356 万円となっております。

特別会計の予算総額は 8 会計で前年度比 1 億 3,600 万円 (8.9%) 増加し、16 億 6,161 万円となっております。増加の主な理由は、簡易水道事業特別会計で、羽立地区統合簡易水道事業が行われるためです。

一般会計の歳入においては、歳入の大半を占める地方交付税は前年度比 200 万円 (0.1%) 増の 13 億 9,500 万円、財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債は、前年度と同額の 3,000 万円を計上しております。

歳出の性質別内訳では、義務的経費が、前年度比で 6,470 万円 (7.2%) 減の 8 億 2,951 万円で、一般会計に占める割合は 38%となっております。

補助費等は、新規に防災デジタル無線整備工事費負担金 5,851 万円が計上されており、前年度比 5,443 万円増加し、3 億 5,114 万円となっています。

そのほか、普通建設事業費が 2 億 4,191 万円、特別会計への繰出金は 3 億 183 万円などとなっております。

各会計の予算総額は次のとおりでございます。表は割愛させていただきます。

一般会計で計上した主な事業といたしまして、防災広報無線デジアナ改修工事 1,890 万円。KAMIKOANI プロジェクト秋田開催委託料 1,450 万円。役場庁舎及び開発センター耐震診断業務委託 224 万円。バス停改修工事 462 万円。外出支援身障者輸送車購入費 449 万円。保育園エアコン設置工事 122 万円。森林環境保全直接支援事業 374 万円。林道維持修繕工事 1,335 万円。車庫修繕工事 317 万円。マイクロバス購入費 840 万円。村道補修工事 443 万円。区画線等設置工事 740 万円。除雪機械購入費 2,486 万円。橋りょう補修工事 1,890 万円。住宅リフォーム緊急支援事業補助金 400 万円。下水道長寿命化計画調査業務委託料 573 万円。消防デジタル無線整備工事費負担金 5,851 万円。防火貯水槽設置工事 2,268 万円。防火貯水槽撤去工事 630 万円。小型動力ポンプ格納庫新築工事 236 万円。小型ポンプ積載車購入費 513 万円。秋田県総合防災システム整備事業負担金 638 万円。中学校トイレ外改修工事 474 万円。中学校キュービクル取替工事 424 万円。中学校トップライト改修工事 578 万円。体育館照明取替工事 866 万円となっております。

次に平成 24 年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みなどにより 4,542 万円減額する補正で、補正後の総額は 25 億 820 万円となります。

一般会計歳出で追加された主なものは次のとおりです。

財政調整基金積立金 6,700 万円。村道路面性状調査委託料 240 万円。

また、特別会計は次の 8 会計について、総額 1,626 万円の減額で、補正後の総額 16 億 6,908 万円となります。表は割愛させていただきます。

3, 元村長、故北林孝市の死亡叙位について

平成 24 年 11 月 7 日にご逝去された元村長・故北林孝市氏の生前のご功勞に対し、叙位・従五位が授与されました。1 月 22 日、北秋田地域振興局長からご子息の北林孝雄氏へ、位記が伝達されました。故北林孝市氏のご功勞に対し、改めて感謝申し上げるとともに、この度の叙位について心からお慶び申し上げます。

4, 人事関係について

一般行政職については、年度末に 3 人が退職するほか、4 月 1 日から秋田県後期高齢者医療広域連合に 1 人が出向いたします。先に実施した採用試験で 2 人が合格いたしました。不足が生ずるため追加募集したところ 12 人の応募があり、採用試験の結果、2 人が合格しました。

杉風荘臨時介護職員の募集に 1 人の応募があり、採用試験の結果、合格いたしました。

また、2 月 27 日を期限に、保健師、看護師の募集を行っております。

5, KAMIKOANI プロジェクト秋田について

今年度、新潟県の大地の芸術祭の飛び地開催として実施した KAMIKOANI プロジェクト秋田を、平成 25 年度も秋田公立美術工芸短期大学、4 月から秋田公立美術大学柴山准教授がディレクターとなり実行委員会を組織して行う予定です。

平成 25 年度は、国庫補助金を導入し、2 千万円の実行委員会予算を予定しています。八木沢集落での現代芸術作品の展示、イベントの開催のほか、廃校や空き家を活用したアーティスト・イン・レジデンス（滞在型作品制作）なども検討されています。

平成 25 年度は、大型観光企画である「秋田デスティネーションキャンペーン」が 10 月 1 日から 12 月 31 日まで開かれることから、これと連携するために会期は 8 月 11 日から 10 月 14 日までの予定です。今後、関係者との連携を密にし、事業の成功に向けて取り組んでまいります。

6, 青少年姉妹都市交流事業について

北林孝雄氏から、元村長故北林孝市氏の生前の意志として、青少年の姉妹都市交流を目的とした寄附金 1 千万円を受けました。

今後の継続的な事業実施を図るため、今定例会に「上小阿仁村姉妹都市交流基金条例」を提出しております。姉妹都市・萬巒郷との交流は長期間中断しているため、平成25年度当初予算においては交流再開に向けた調査費を計上しております。今後、早期に交流再開ができるよう取り組んでまいります。

7、地域活性化応援隊・地域おこし協力隊について

昨年11月20日に「地域活性化応援隊」として委嘱した2人については、平成25年度において、榎本隊員は引き続き八木沢集落の生活支援を中心に活動していただき、水原隊員には役場に勤務し村の地域振興全般について活動していただく予定です。

2月20日を期限として地域おこし協力隊2人を募集しましたが、応募はありませんでした。今後、募集方法を再検討し、再度募集いたします。

8、地域公共交通について

2月12日、第7回上小阿仁村地域公共交通会議を開催し、デマンド型乗合タクシーの料金体系の見直し及び市町村有償運送の運行形態の見直しを協議していただきました。

見直し内容は、デマンド型乗合タクシーについては、1人1千円の利用者負担から2千円への増額、大館能代空港デマンドについて、一律1万円となっている基準料金を小型車利用の場合は8千円の基準額とするものです。

また、市町村有償運送については、朝夕各1便の定期運行を、事前に予約がなかった場合は運休とするデマンド方式に移行するものです。委員の方からはご了解をいただきましたので、今後関係機関との協議及び必要な手続きを行い、4月1日からの実施を目指してまいります。

9、交通安全について

県が行った「平成24年秋田県飲酒運転追放等競争」において、村民による飲酒運転や交通死亡事故が1件も発生せず、県内25市町村中第1位となり、秋田県知事表彰を受けました。2月8日、開発センター集会室で交通安全関係者が出席し、北秋田地域振興局長から表彰の伝達を受けました。

交通安全運動関係者の皆様の努力に敬意を表し感謝申し上げるとともに、村としても交通安全の推進に努力してまいります。

10、秋田市地区かみこあに会について

去る2月15日、午後5時から、秋田市、ふきみ会館において秋田市地区かみこあに会が開催されました。会員をはじめ約50人が参加し、ふるさとの話題で親睦を深めました。また、今年は、かみこあに会に先立ち午後3時から、村長、村商工会、秋田市地区かみこあに会有志による「かみこあに経済活性化座談会」を開催いたしました。全国の先進的な取り組み事例も参考にしながら、村の経済活性化をどのように進めたらよいかについて活発な意見交換を行いました。

次に住民福祉課関係について申し上げます。

1, 福祉医療給付について

秋田県福祉医療費補助制度によって、0歳から小学校卒業までの子どもを対象としていた医療費の補助について、新年度からは、中学生まで拡充することといたしました。これに係る医療費の自己負担分について、村が全額負担して無料化することで予算計上しております。

2, 子宝祝金について

村に1年以上継続して居住する3人目以降の子どもを対象にして、6歳の誕生日まで月額1万円を贈呈することで子宝祝金要綱を改正し、4月1日から施行いたします。

3, 声かけサポーター研修について

ボランティアによる住民に対する声かけ活動を推進するため新年度においても研修会を計画しております。誰とも話すことができない一人暮らしの方々に声をかけることで孤立化に歯止めがかかればと思っております。また、住民同士の融和が広がることで助け合いの輪が広がることを期待しております。

4, 消防防災無線デジタル化について

県と全市町村につながっている総合防災情報システムについて、デジタル化の整備を平成25、26年度で実施することとなっております。同様に北秋田市消防本部でもデジタル無線化の整備を実施することとなっております。これに伴うそれぞれの負担金について予算計上いたしております。

5, 消防施設整備について

老朽化の進んでいる旧式の防火貯水槽について、3箇所の整備を予定し、県の指導をいただいております。合わせて、小型動力ポンプ積載車と格納庫の整備を計画しております。

6, 介護保険事業について

介護保険事業の根本は、長年、生活を共にしてきた家族との楽しい生活にあると思っております。要介護者が自宅で自立して、日常生活ができるように家族が最低限のサポートをするために、介護保険制度を活用した特例居宅介護サービスを推進してまいります。

また、家族の経済的負担を軽減するために村単独で実施している家族介護支援についても、村の社会福祉協議会と連携をとりながら進めてまいります。さらには、介護予防事業を充実するために、10人乗りワゴン車の更新によって、話・笑・和（わわわ）クラブ、火ようクラブ、さわやかクラブ等に活用させていただきたいと考えております。

7, 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

粗大ごみの受け入れについては、1月末現在155トンであり、内訳は自己搬

入粗大ごみ 109 トン、家屋解体材 27 トン、市村直搬及びクリーンアップごみ 19 トンとなっており、前年同期と比較し 31 トンの大幅な減少となっておりま
す。これは、家屋解体材の減少によるものです。

環境への影響は、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、
適正で安定した状態にあります。

火葬場については、1 月末の利用状況は、人体 242 件、動物等 74 件の合わせ
て 316 件となり、前年同期に比較して、人体で 3 件の増、動物等で 2 件の増と
なっております。

平成 25 年度予算については、総額 8,600 万円で、24 年度に比較して 2,279
万円の減額となっております。村の負担金については 406 万円で、1,349 万円
の減額となっております。減額の主なものは、村のごみ収集について組合にお
願いしていたものを、村が直接、業者と委託契約するためです。

8、北秋田市周辺衛生施設組合について

し尿処理の状況は、平成 24 年度上期の搬入量は 15,210 キロリットルで、前
年度と比較して 5.3%減となり、1 日平均処理量は 83.1 キロリットルとなつて
おります。

環境保全については、放流水質、排ガス、ダイオキシン類など定期的な分析
結果で管理基準値を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

また、7 月補正で計上した排水ゲート管理橋土台補修につきましては、10 月
17 日に着工し、11 月 19 日に工事を完了しております。

平成 25 年度予算については、総額 1 億 9,363 万円で、24 年度に比較して 625
万円の増額となっております。村の負担金については、611 万円で 56 万円の増
額となっています。主な増額の内訳としては、施設管理費において、一時処理
水槽と予備貯留層が漏水していることから、これらの防水工事を予定しており
ます。

市町村の負担金については、平成 22 年 10 月の国勢調査の人口と、し尿搬入
量によって負担金を計算しております。なお、当該衛生施設が 20 年をむかえて
いることから維持管理、補修を見込まれる箇所が多額になったこともあり、新
しい衛生施設について、構成市町村で検討をしております。

9、雪害対策部の設置について

平成 25 年 1 月 8 日（火）午後 4 時に大雪に対処するため「上小阿仁村雪害対
策部」（本部長 総務課長）を設置しました。

住民への広報、危険箇所情報及び被害情報の収集、被害の予防及び応急対策、
関係機関との連絡調整等について、業務分担をしております。残念ながら、1
月 28 日、午後 6 時 45 分頃、落雪等により車庫等の倒壊が起きております。

今年度も地域支え合い体制づくり事業によって、7 台の中型除雪機を購入し、

希望された部落に無償貸与しております。昨年の7台と合わせて14台となっておりますので、大いに活用していただきたいと思っております。

次に産業課関係について申し上げます。

1, 農業振興について

(1) 米の生産数量目標

村に対する平成25年度産米の生産数量目標は1,554トン、面積換算値で約295ヘクタールとなりました。前年数量との比較では10トン、作付面積に対して約3ヘクタールの増加で、増減率では、生産数量目標で0.6%、面積換算値で1.0%それぞれ増加いたしました。全国の数値目標は2万トン、0.3%の減少ですが、秋田県では2,790トン、0.6%の増加であります。なお、転作目標率に換算すると38.7%となり、昨年より0.5%の減少となりました。

(2) 農地・水保全管理支払制度

この制度は、農業の果たしている自然環境や景観の保全、多面的機能の維持、増進するために地域の共同活動による農道、農業用水路等の草取り、維持補修等の保全管理活動を国県村が該当する農地区域について、その面積割合により活動組織に対して支援しているものです。

平成24年度から28年度までの5年間の実施期間で、2年目となる平成25年度は11組織が活動に取り組む計画で、対象農地は約281ヘクタールになります。

(3) 中山間地域等直接支払制度

この制度は、農業生産条件が不利な状況にある中山間地域などにおいて農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために国、県、村が、5年以上農業を継続することなどを約束した農業者の方々に支援しているものです。

平成22年度から26年度までの実施期間で、平成25年度は14地区が取り組み、対象農地は急傾斜地24.8ヘクタール、緩傾斜地82.3ヘクタールになります。

(4) 野外生産試作センター

野外生産試作センターに設置しているバイオ関係装置を使って、村の特産的山野草であるコアニチドリ、エビネの増殖試験を産業振興の行政アドバイザーである大屋俊英氏にお願いしています。

エビネの培養苗は、一部を昨年末に鉢上げをしており、コアニチドリについても、春に、平成23年に培養したものを鉢上げする予定です。大量の苗が確保できる予定ですので、農家の皆さんに苗を供給して育てて頂き、販売することでいくらかでも収入に繋がるのではないかと期待しております。

野外生産試作センターでは、これまでと同様に農家への良質な苗を安価に供給し、農家経営の安定化を図りますが、今後はガラス温室やパイプハウスの施

設の有効活用に努め、通年での作物栽培をより一層進めてまいります。野外生産試作センターにおいて作物の通年栽培が実証されることにより、農家への普及にもつながり村における園芸作物が拡大し、稲作単作からの経営転換も期待されます。

気候条件など生産環境は厳しいものがありますが、鋭意工夫を凝らし良質な作物の通年栽培に取り組んでまいります。

2、次に、林業・商工振興について申し上げます。

(1) 保育事業

森林環境保全直接支援事業により、仏社沢国有林などの分収造林地等で除伐事業 20.98 ヘクタールを計画しています。

(2) 搬出間伐事業

森林整備加速化・林業再生事業により、南沢字堀内岱の村有林での搬出間伐 27.14 ヘクタールを計画しております。

(3) 林業専用道開設工事に伴う支障木について

平成 24 年度から 26 年度までの期間で、県営事業として林業専用道春沢大滝沢線と上合地線が計画されていますが、その一部について昨年末に工事発注されております。工事については県が進めますが、支障木については村において処分しなければなりません。平成 25 年度の支障木伐採は、路線延長で 3,684 メートル、伐開面積は 3.36 ヘクタールを計画していることから、工事施工との兼ね合いもあり県との打ち合わせを重ねながら進めてまいります。

2 路線の利用区域面積は 211 ヘクタールと広大であり、工事完成により大型機械の搬入も可能になり、区域林地の搬出間伐や皆伐などで作業の効率化、搬出経費の縮減にもつながり生産活動が活発に行われるものと期待しております。

今後も、森林整備に欠かせない路網の整備に努めてまいります。

(4) 造材事業について

林道専用道春沢大滝沢線支障木の素材丸太を売買契約しております。表のとおりでございます。

(5) 沖田面字土産沢地区の立木販売について

沖田面字土産沢地区の立木販売についても、同様に表のとおりでございます。

(6) 緊急雇用創出等臨時対策基金事業

平成 21 年度から実施されている事業ですが、依然厳しい雇用情勢が続いていることから、来年度も継続されることになりました。村においても、雇用対策として、村直営事業と委託事業の合わせて 6 事業を要望しており、8 人の雇用を予定しております。

(7) 地域産業振興

これまで個人事業者に対して特産品の開発や販売の促進等に関する支援制度

がなく、優れた商品を生産する個人事業者に対して何らかの支援策を講じる必要があると考えておりました。その対策として、平成 25 年度から、商品の開発から、PR と販路拡大のためのパンフレットの作成や商談会への負担金などの経費、また、開発した特産品等の特許、商標登録の取得に要する費用について補助する制度を創出いたします。

この制度により個人事業者の販路拡大と地域産業の活性化が図られるものと思いますので、制度の周知を図ってまいります。なお、財源につきましては「産業振興雇用創出基金」を活用いたします。

(8) 萩形キャンプ場について

萩形キャンプ場は、6 月 1 日から 10 月 31 日までの開設期間は管理人が毎日常駐していましたが、利用者が減少し続けており、増加も見込めないことから、新年度から管理人の配置は利用者が比較的多い 8 月は常駐し、それ以外の月は週末の金、土、日曜日の 3 日間及び祝日に変更することにいたしました。また、施設整備では老朽化が激しいバンガローについて、2 棟を解体し 3 棟を修繕する計画で関係予算を計上しております。

次に建設課関係について申し上げます。

1, 平成 25 年度建設事業について

平成 25 年度の建設事業は、林道関係では補修 2 路線 3 箇所を計画しております。

村道関係では、補修 3 路線 3 箇所、国道の学校入口バス停から上小阿仁小中学校までの区画線と歩道境界柵の設置、それと 23 年経過した除雪ドーザを更新するため 11 t 級の購入の予算をそれぞれ計上しております。

また、福祉バスが老朽化し、点検修繕に経費がかかりすぎるため、マイクロバス購入の予算を計上しております。

橋りょう関係では、長寿命化計画により橋の補修を進めておりますが、小袋岱橋（小田瀬）の下部工の修繕を計上しております。なお、上部工については 26 年度の施行としております。また、昨年度に引き続き上小阿仁橋（羽立）の健全度調査を行うこととしております。

他に、中五反沢川堤防改修、村営住宅の修繕費等を計上しております。

2, 住宅リフォーム緊急支援事業について

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、次のとおりとなっております。

県においては、平成 25 年度も事業を継続するため県議会に当初予算案が示されておりますが、補助限度額は下げられる見込みです。村においては、地域経済活性化のため、現行の補助限度額 20 万円としてリフォーム緊急支援事業を継続する予算を計上しております。

3, 簡易水道事業について

村内水道施設については、平成 28 年度までに、ろ過装置の設置されていない施設及び小規模水道施設、非公営施設の解消を進めて行く計画であります。25 年度においては、羽立地区と堂川大阿瀬地区の施設統合のための事業費と大海地区の統合への接続の認可変更申請予算を計上しております。また、懸案の沖田面地区、小沢田地区の水道一元化につきましては、引き続き両地区に加入を働きかけてまいります。

4, 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

懸案でありました農業集落排水事業及び公共下水道事業の使用料金について、昨年 12 月定例会において関係条例の改正案が可決され、本年 4 月より値上げさせていただくことになりました。現在、広報にて周知を図っております。

農業集落排水事業及び公共下水道事業の経営は、人口減少により使用料が年々減少するなど、今後とも厳しい経営になると思いますが、収入の確保と経費節減を図りながら、安定経営に努めてまいります。

なお、沖田面浄化センターにつきましては、平成 24 年度と 25 年度の 2 カ年で下水道事業長寿命化計画を策定することとしており、24 年度においては調査が終了し、25 年度は策定費用を予算計上しております。この計画の策定がなされていないと、今後の事業を進める上で国からの交付金を受けられなくなります。

5, 除排雪について

本年度の積雪は、12 月中旬から 1 月にかけての降雪により、豪雪であった昨年に匹敵する積雪となっております。このような状況により、除排雪経費に不足が生じることとなり、1 月 21 日に専決処分により 3,430 万円の予算追加を行っております。

除雪の一斉出動回数は、次のとおりとなっております。

6, 工事等の発注状況について

平成 24 年 12 月定例会以降の発注状況は、表のとおりでございます。

7, 村道路面性状調査について

地域の臨時交付金事業で、村道のひび割れ率とわだち掘れ量を測定する路面性状調査を行うこととして、補正予算を計上しております。この調査による道路状況のデータがなければ、道路舗装の補修等を対象とした社会資本整備総合交付金事業の対象事業とならないため行うものです。この調査を基に今後の道路舗装修繕を進めてまいります。なお、事業は繰り越しとなります。

次に教育委員会関係について申し上げます。

1, 学校教育関係について

(1) 平成 25 年度上小阿仁小・中学校の児童生徒数について

平成 25 年度の上小阿仁小学校の児童数は 14 人が卒業し、10 人が入学します

ので、今年度より4人減の68人となります。また、上小阿仁中学校の生徒数は、29人の卒業生に対し新生が14人のため、今年度より15人減の48人となります。その結果、平成25年度の上小阿仁小・中学校の児童生徒数は、24年度より19人減の116人となり、4月5日入学式を迎えます。

なお、卒業式は、中学校が3月9日に、小学校は3月19日に行われます。

(2) 特別支援教育の充実について

平成24年度に引き続き、平成25年度においても上小阿仁小学校と中学校に、それぞれ1学級の特別支援学級が継続して設置されることになりました。また、児童生徒の学習や生活を支援する学校生活サポート員については、小学校に2人と中学校に1人を配置し、一層きめ細かな指導の充実を図っていきたいと考えています。

(3) 特色ある教育活動事業について

特色ある教育活動事業は、小中学校で、平成22年度、23年度に県補助金を受けて実施しましたが、この補助金は23年度をもって終了いたしました。村では、この事業の教育効果が大きかったことから、平成24年度においては村の単独事業として実施いたしました。村の伝統芸能を伝承する活動や、先輩に学んだり、優れた芸術に触れること等をとおして、また様々な体験学習を実践しながら村の良さを知り、将来を担う有為な人材を育てることに貢献できたものと思います。

平成25年度においても継続事業として、①村を知る。②村を見る。③本物体験をテーマに、小中学校において、それぞれ予算を計上しております。

(4) 学校図書室司書の配置について

平成22年度、23年度に県の補助事業として実施した「子ども読書夢プラン事業」が平成23年度で終了しました。この事業の実施により子ども達が読書に意欲と関心をもち、大きな成果を上げることができました。

学校からも、学校図書室充実に向けて強い要望があり配置を検討していたところ、平成25年度新規の「学校運営支援員配置事業」があり、それを活用して実施してまいりたいと考えております。

2. 生涯学習・社会体育関係について

(1) ことぶき大学について

1月17日の「ことぶき大学」では、ニュースポーツ「卓球バレー」を体験しました。降り積もった雪と厳しい寒さにもかかわらず24人の学生が参加し、最初は戸惑いながらも慣れてくるにしたがい楽しさも増してきて、笑い声を響かせながら大いに盛り上がった1日でした。

(2) 綱引き大会について

恒例の第27回上小阿仁村綱引き大会が、1月25日に健康増進トレーニング

センターで行われました。小、中学生の部に3チーム、一般男女混合の部に3チームの参加を得て、家族や地域の方々の応援も大いに盛り上がり、力のこもった熱戦が繰り広げられました。

チーム作りに奔走していただいた方々に感謝申し上げますとともに、今後とも村の伝統行事として大事にその継続を図っていきたいと考えています。

(3) 小学校部活動の社会体育化について

小学校部活動の社会体育化の動向については、12月議会において説明しているところですが、2月1日には「社会体育化移行に伴う上小阿仁村スポーツ少年団の目標と活動基準」を作成し、上小阿仁小学校においては、2月22日のPTAにおいて保護者の方々に説明し、ご理解をいただいております。

また、同時に各競技団体や関係者の方々にもリーフレットを配布し、その周知を図りながら「社会体育化」を推進してまいります。

(4) 京都大学交響楽団演奏会について

生涯学習センターの自主事業として、京都大学交響楽団の演奏会を行うことになりました。楽団の演奏旅行を受け入れる形で実施するため謝礼等は不要ですが、宿泊のための寝具代リース料等の予算を計上しています。

村民が生のおーケストラ演奏に触れる貴重な機会となるため、多くの村民に会場いただけるよう周知を図ってまいります。

(5) 上ノ岱スポーツエリアの運営について

上の岱スポーツエリアについては、平日の利用者が少ない状況で、その場合でも常時管理人が勤務する必要があるなど、施設の運営について見直しが必要となっておりました。そのため、平成25年度から夏季のテニスコート利用については、利用日及び利用時間を短縮し、金・土・日曜日及び祝日（金曜日が祝日の場合は木曜日も開設）の午前9時から午後6時までとしました。

また、冬季のスキー場利用についても利用時間の短縮を検討してまいります。

広報、村ウェブサイトで周知していくとともに、引き続き利用促進についても呼びかけてまいります。

次に国保診療所関係について申し上げます。

患者輸送車の購入について、平成24年12月26日に入札を執行し西東北日野自動車株式会社大館営業所が609万円で落札し、納入期限が平成25年3月29日となっております。また、往診車の購入については、12月28日に入札を執行し、有限会社武石自動車整備工場が205万円で落札し、2月15日に納車となっております。

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数199日、患者数10,813人、1日平均患者数は54人で、対前年比10人の減。歯科は、診療日数198日、患者数2,178人で1日平均患者数は11人で、前年並みとなっております。

ます。

医科外来のうち、泌尿器科につきましては、診療日数 33 日、患者数 568 人、1 日平均患者数 17 人で対前年比 8 人の増となっております。

また、1 人 1 日当たりの診療収益につきましては、医科 4,401 円、歯科 5,554 円で、医科のうち泌尿器科は 5,530 円となっております。

平成 25 年度は、胃電子内視鏡装置等の医療機器購入の予算を計上し、村唯一の医療機関として医療の充実と運営に努力してまいります。

次に杉風荘関係についてであります。

今年に入り寒さもあつてか、発熱者が出ておりましたが、大事に至っておりません。今後も、インフルエンザ等に罹らないよう注意をしながら介護に努めてまいります。

平成 25 年度予算につきましては、工事にかかる経費（工事費及び設計費）として内部断熱改修及び換気ダクト防露費 1,196 万円、腐食した地下タンクのランニング工事 299 万円を計上しております。

2 月 8 日現在、入所者 86 名で、本村出身者は 51 名となっております。

以上でございます。

○議長（武石善治） これで施政方針、行政報告を終わります。